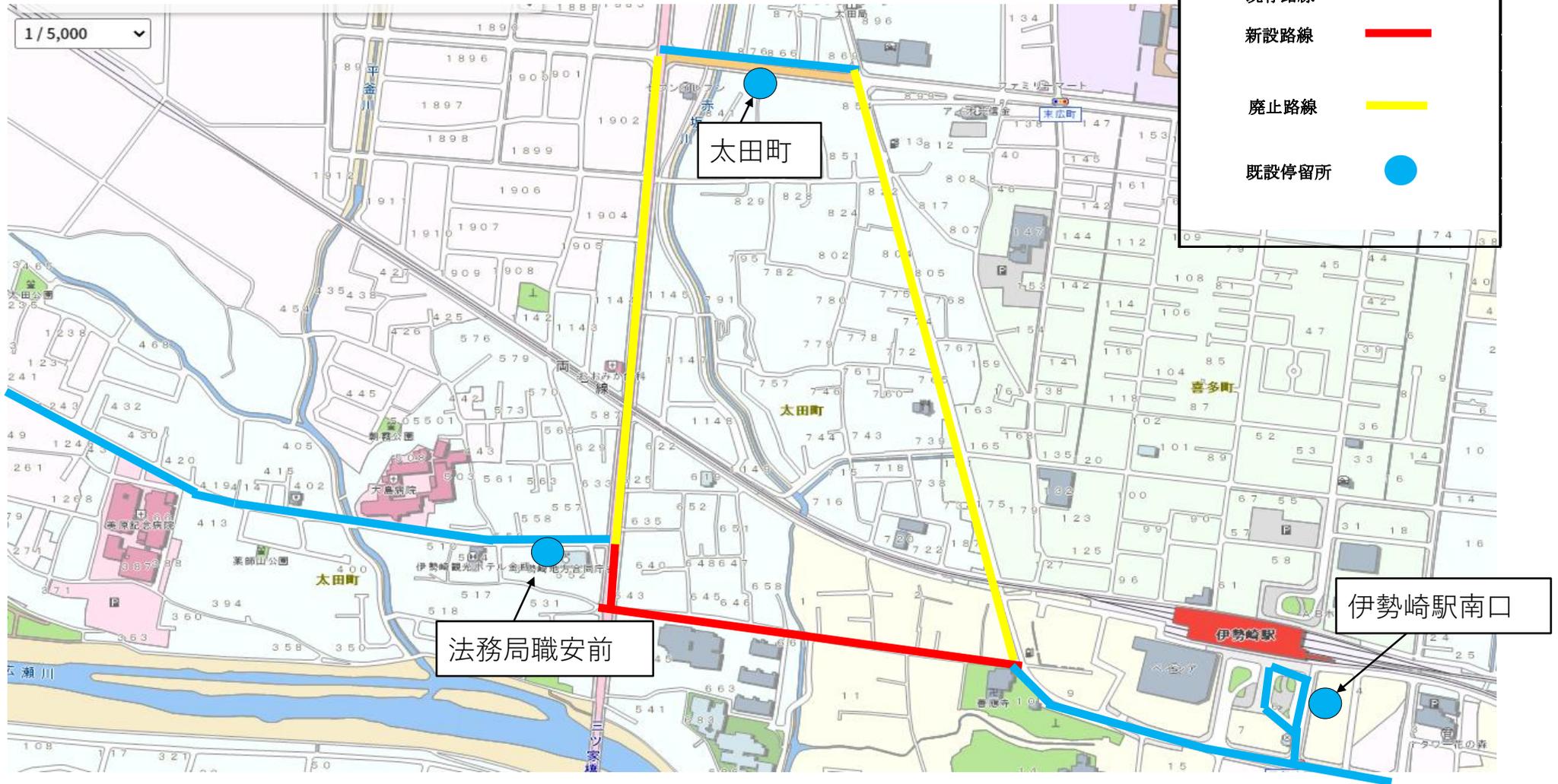


# 法務局職安前停留所周辺路線付替



越山橋の架け替え工事が終了することに伴い、令和5年12月から上記黄色線のルートで迂回していた7番の伊勢崎駅南巡回バス路線を、それ以前の路線に戻すこととなりますので、黄色のルートは廃止になります。

なお、太田町バス停については、9番の波志江・赤堀・あずま連絡バス路線で使用しているので、バス停自体の廃止は行われません。